

令和8年海津市議会第1回定例会

◎議事日程(第5号)

令和8年3月23日(月曜日)午前9時30分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第7号 令和8年度海津市一般会計予算
- 日程第3 議案第8号 令和8年度海津市クレール平田運営特別会計予算
- 日程第4 議案第9号 令和8年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算
- 日程第5 議案第10号 令和8年度海津市国民健康保険特別会計予算
- 日程第6 議案第11号 令和8年度海津市介護保険特別会計予算
- 日程第7 議案第12号 令和8年度海津市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第8 議案第13号 令和8年度海津市水道事業会計予算
- 日程第9 議案第14号 令和8年度海津市下水道事業会計予算
- 日程第10 議案第15号 令和8年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算
- 日程第11 議案第16号 令和8年度海津市羽沢財産区会計予算
- 日程第12 議案第17号 令和7年度海津市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第13 議案第18号 令和7年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算(第3号)
- 日程第14 議案第19号 令和7年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算(第3号)
- 日程第15 議案第20号 令和7年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第16 議案第21号 令和7年度海津市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第22号 令和7年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第18 議案第23号 令和7年度海津市水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第19 議案第24号 令和7年度海津市下水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第20 議案第25号 海津市長等及び職員のハラスメント防止等に関する条例について
- 日程第21 議案第26号 海津市監査委員条例及び海津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第27号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第28号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第29号 海津市会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第25 議案第30号 海津市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第26 議案第31号 海津市立認定こども園条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第32号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第33号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第34号 海津市立学校施設使用条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第35号 損害賠償額の決定について
- 日程第31 議案第36号 海津市過疎地域持続的発展計画の変更について
- 日程第32 議案第37号 指定管理者の指定について
- 日程第33 議案第38号 市道路線の廃止について
- 日程第34 発議第2号 中東情勢の平和的解決と国際法の遵守を求める意見書について
-

◎出席議員（15名）

1番	近澤美佳子君	2番	寺村典久君
3番	古川理沙君	4番	片野治樹君
5番	橋本武夫君	6番	浅井まゆみ君
7番	北村富男君	8番	小粥努君
9番	伊藤久恵君	10番	松岡唯史君
11番	六鹿正規君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	里雄淳意君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	横川真澄君	副市長	大江雅彦君
教育長	服部公彦君	総務企画部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	近藤三喜夫君

総務企画部参事 情報化統括責任者(CIO) 補佐官	子安弘樹君	市民生活部長	奥村孝司君
健康福祉部長	安立文浩君	産業経済部長	近藤康成君
産業経済部参事 未来創生マネージャー	古澤久爾君	産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱田登君
都市建設部長	伊藤隆八君	会計管理者 兼会計課長	水谷守宏君
教育委員会事務局長	後藤政樹君	消防本部消防長	加賀誠君
総務企画部 総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊藤聡君	総務企画部 財政課長	小粥政人君
総務企画部 企画課長	山崎賢二君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	米山一雄	議会事務局 議会総務課長兼 議事総務係長	水谷理恵
議会事務局 議会総務課主任	片野征臣		

◎開議宣告

○議長（里雄淳意君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15人であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（里雄淳意君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において13番 服部寿議員、14番 水谷武博議員を指名します。

◎議案第7号 令和8年度海津市一般会計予算

○議長（里雄淳意君） 次に、日程第2、議案第7号 令和8年度海津市一般会計予算を議題とします。

さきに予算特別委員会に審査が付託してありますので、委員長から審査結果の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 橋本武夫議員。

〔予算特別委員長 橋本武夫君 登壇〕

○予算特別委員長（橋本武夫君） では、委員長報告をさせていただきます。

令和8年3月19日、海津市議会議長 里雄淳意様、予算特別委員会委員長 橋本武夫。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第7号 令和8年度海津市一般会計予算、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま報告いたしました案件は、反対討論があり、起立採決を行い、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査については、議長を除く議員14名の特別委員会において慎重に行いました。なお、議長におかれましては、地方自治法第105条の規定により委員会に出席がありました。

初めに、審査の過程で様々な質疑がありました。

総括質疑において、予算全般に関わり、1年または数年で廃止された市民生活に影響する新規事業はどのくらいあったのかの質疑があり、令和8年度当初予算案の編成過程において、市民生活に影響する事業の廃止は確認できなかった旨の答弁がありました。これに対し、市

民が必要を感じない事業は廃止し、若手職員がチャレンジできる新規事業を積極的に取り入れて市民が安心できる政策へつなげてほしいとの要望が述べられました。

次に、令和8年度は誰もが自分らしく生き生きと暮らせる生涯繁盛な海津市の実現を目指すとして一般会計当初予算案が掲げられているが、どの分野や事業に最も重点を置いているのかとの質疑があり、提案説明で述べた未来を開く成長予算として5つの重点のテーマを設けて編成しているとの答弁がありました。

次に、人口減少が進む中で歳入を確保することは大きな課題であるとするが、令和8年度当初予算案の歳入面について、交付金や補助金以外にどのような歳入確保策を考えているのかとの質疑があり、企業版ふるさと納税のトップセールスなど市長にしかできない取組を実施していくとの答弁がありました。

次に、各事業において、行政評価報告書の来年度の取組方針と当初予算案が一致していない点について質疑がありました。また、同じような資料である決算認定時に作成される主要な施策の成果等説明書の省略や一本化による効率化はできないかとの質疑があり、行政評価報告書の作成時から時間が経過するため、社会情勢の変化などにより予算案と一致しない場合がある、主要な施策の成果等説明書は法の定めにより作成が義務づけられている、行政評価報告書の様式については改善を研究する旨の答弁がありました。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 委員長の報告が終わりました。

これより予算特別委員会委員長報告に対する質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、まず原案に反対者の発言を許可します。

10番 松岡唯史議員。

[10番 松岡唯史君 登壇]

○10番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、討論をさせていただきます。

議案第7号 令和8年度海津市一般会計予算。

私は、本予算案に反対をします。

本予算案は、最終年を迎えます海津市第2次総合計画後期基本計画の集大成として、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる生涯繁盛な海津市の実現を目指してつくられたものと私は理解をしております。

確かに掲げられた5つの重点テーマはどれも重要でありますし、幾つもの新規事業につきましても、市民、そして海津市にとって大事なものが多くあります。しかしながら、本予算

案で本当に誰もが自分らしく生き生きと暮らせる生涯繁盛な海津市が実現できるのでしょうか。言うまでもなく、誰もがといますのは、子どもから大人まで、障がいのある方ない方など関わらず全ての市民であります。特に、障がい者や高齢者の方々に対する支援を充実していくには、補助金などだけではなく、人の確保、そして組織づくり、あるいは施設なども必要になってまいります。そうした視点で考えますと、海津市にはもっともっとしなければならないことがあるのではないのでしょうか。

また、本予算案には中学校給食費無償化が含まれておりません。国の小学校給食費無償化に合わせて中学校の給食費を無償化する自治体が県内でもあります。市長が常日頃からおっしゃっているように、海津市を子育て世代に選ばれるまちとしていくのであれば、ほかの自治体に先んじて小・中学校の給食費を無償化すべきでありましたし、少なくとも来年度から中学校の給食費無償化に取り組むべきであります。西濃圏域でも既に小・中学校の給食費を無償化している自治体が幾つもある現状を考えますと、市長が本気で子育て世代に選ばれるまちを目指しているのか疑問に思わざるを得ません。

市報かいづ3月号を見ますと、2月1日時点の人口が3万935人と掲載されておりました。確実に人口減少は進んでおります。こうした中で、人を呼び込む、移住を促進するための効果的な施策を充実していただくことももちろん必要ではありますが、国全体が人口減少にある中で、海津市の人口が減少するのもある程度はやむを得ないと考えます。一方で、むしろこうした状況だからこそ、市民の方の暮らしをよりよいものにしていただき、誰もが住んでいてよかったと思えるような海津市を目指していただくことを強く望みます。

私が指摘させていただいたような事業は、海津市の財政調整基金の残高などから実現可能だと思っております。市民にもっと寄り添った充実した予算をと要望をいたしまして、私の反対討論といたします。

○議長（里雄淳意君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

7番 北村富男議員。

〔7番 北村富男君 登壇〕

○7番（北村富男君） 議案第7号 令和8年度海津市一般会計予算。

賛成の立場から討論いたします。

本年度は、海津市第2次総合計画後期基本計画の最終年であり、これまでの取組の集大成となる極めて重要な1年です。本予算は、その締めくくりにあわせて、市長が掲げる生涯繁盛の理念を具体化し、未来を拓くための成長投資としての方向性を示したものと評価いたします。

まず子育て支援では、入学準備金の給付、小学校給食費の無償化、1歳までの親子見守り支援など、子育て世代の負担軽減と安心の確保に踏み込んだ施策が盛り込まれています。人

口減少が進む本市において、将来への投資として極めて重要です。

次に、安全・安心の分野では、災害時の車中泊避難に備えた着圧ソックスの備蓄、消費者被害を防ぐ地域協議会の設立、空き家対策の強化など、市民生活を守るための実効性のある施策が並べられています。地域の不安を1つずつ解消していく姿勢を高く評価します。

また、誰一人取り残さない地域づくりとして、高齢者のタクシー利用助成、福祉人材の確保の支援、子ども食堂への補助など、生活の基盤を支える施策が着実に進められています。特に移動支援は、高齢化が進む本市において大きな意義を持ちます。

さらに、にぎわい創出では、月見の森エリアのブランディング戦略を踏まえた事業化、温泉ガストロノミーの支援、海津市長良川リバーサイドプラザのリニューアルなど、地域資源を生かした魅力向上が図られています。昨年の福フェス海津の成功を継続的ににぎわいにつなげる重要な取組です。

そして、協働・共創のまちづくりとして、海津明誠高校との連携強化や高校生書店の実施など、若者が地域と関わり地域の未来を担う仕組みづくりが進められています。市民、事業者、行政が共にまちをつくる姿勢が明確に示されています。

もちろん、予算は成立して終わりではありません。執行に当たっては、事務事業の効率化を徹底し、官民連携手法等の活用も視野に持続可能な行政運営を追求していただきたいと考えます。

生涯繁盛、この言葉が単なるスローガンではなく、全ての市民がこのまちに住んでよかったと実感できるように、本予算がそのための確かな礎となることを強く期待し、賛成討論いたします。

○議長（里雄淳意君） 次に、原案に反対者の発言を許可します。

反対討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） それでは次に、原案に賛成者の発言を許可します。

3番 古川理沙議員。

〔3番 古川理沙君 登壇〕

○3番（古川理沙君） 議長にお許しをいただきましたので、私は令和8年度海津市一般会計予算、賛成の立場から討論させていただきます。

本案は、市民の安心・安全を守る基盤整備を充実しつつ、物価高騰下においても日々の暮らしの質を引き上げる支援とにぎわいの創出を両立させたバランスのよい予算であると評価いたします。

まず第1に、道路維持管理費の拡充です。

生活道路の維持補修は、市民の皆さんの困り事として多く聞かれる地域課題であります。

令和7年度の現地調査に基づき、今後計画的に補修していく予算を確保されたことは、市民の切実な声に応える現場主義の表れでもあり、強く支持いたします。

第2に、暮らしの質を直接引き上げる福祉・教育施策の充実です。

新規事業であるドア・ツー・ドアを可能にするタクシー運行実証実験事業は、高齢者の移動を改善する画期的な一歩であり、また誰もが働きやすい環境づくり事業は、ソフト・ハード両面からの誰もが働きやすい環境づくりに直接的な支援につながるものです。

さらに、海津・平田地区（海津小学校・今尾小学校）におけるスクールバス運行事業は、児童数の減少もあるとはいえ、予算を大きく追加することなく、工夫によって自転車通学の解消を実現しており、行政の経営努力を高く評価します。これらの事業が広く市民に認知され、幸福度が上がる事業展開となることを期待します。

第3に、にぎわいへの投資です。

月見の森エリアのテストマーケティングや海津市長良川リバーサイドプラザの整備は、本市の魅力を磨き上げる攻めの事業であり、観光強化による交流人口の増加や市民の皆さんの生活を彩る施設として地域経済の活性化を牽引するものになることを期待いたします。

これら全ての施策を支える財源確保として、市長自らのトップセールスによる企業版ふるさと納税のさらなる拡大を強く求めるとともに、寄附を募るクラウドファンディングだけでなく、市政全般の地域課題をプロジェクト化し共感を募るガバメントクラウドファンディングの積極活用を要望します。これらは単なる財源確保の手段にとどまらず、市民や企業が参加する協働・共創のまちづくりを具現化する手段でもあり、強力なエンジンとなります。

財源の確保がにぎわいと活力を生み、その実益を生活基盤の充実や市民協働の促進へと還元する好循環を全庁一貫となって回していただくことを期待して、賛成の討論といたします。

○議長（里雄淳意君） そのほか、討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第7号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（里雄淳意君） 着座願います。

議員総数14人、起立12人、起立多数です。よって、議案第7号 令和8年度海津市一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第8号 令和8年度海津市クレール平田運営特別会計予算から議案第38号 市

道路線の廃止についてまで

○議長（里雄淳意君） 次に、日程第3、議案第8号から日程第33、議案第38号までの31件を一括議題とします。

さきに各常任委員会に審査が付託してありますので、ただいまから委員長より審査結果の報告を求めます。

初めに、総務産業建設委員長 片野治樹議員。

〔総務産業建設委員長 片野治樹君 登壇〕

○総務産業建設委員長（片野治樹君） 海津市議会議長 里雄淳意様、総務産業建設委員会委員長 片野治樹。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順に報告いたします。

議案第8号 令和8年度海津市クレール平田運営特別会計予算、可決すべきもの。議案第9号 令和8年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算、可決すべきもの。議案第13号 令和8年度海津市水道事業会計予算、可決すべきもの。議案第14号 令和8年度海津市下水道事業会計予算、可決すべきもの。議案第15号 令和8年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算、可決すべきもの。議案第16号 令和8年度海津市羽沢財産区会計予算、可決すべきもの。議案第17号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第8号）のうち、総務産業建設委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第18号 令和7年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第3号）、可決すべきもの。議案第19号 令和7年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第3号）、可決すべきもの。議案第23号 令和7年度海津市水道事業会計補正予算（第3号）、可決すべきもの。議案第24号 令和7年度海津市下水道事業会計補正予算（第3号）、可決すべきもの。議案第25号 海津市長等及び職員のハラスメント防止等に関する条例について、可決すべきもの。議案第26号 海津市監査委員条例及び海津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第27号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第28号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第29号 海津市会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第30号 海津市附属機関設置条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第32号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第33号 海津市消防団等公務災害補償条例の一部を改正する条例につい

て、可決すべきもの。議案第35号 損害賠償額の決定について、可決すべきもの。議案第36号 海津市過疎地域持続的発展計画の変更について、可決すべきもの。議案第38号 市道路線の廃止について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

議案第36号 海津市過疎地域持続的発展計画の変更についての採決において、一委員より採決に加わらない申出があり、審査、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

なお、その他21案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことを併せて報告いたします。

また、主な質疑として、議案第8号 令和8年度海津市クレール平田運営特別会計予算の関係で、販売手数料の詳細について質疑があり、道の駅の運営財源は販売手数料であること、また物価高や人件費増加に伴い施設運営が厳しい状況となってきたことから、販売手数料を見直し、市内出荷者は15%、市外出荷者は25%と設定した旨の答弁がありました。

また、一般会計から繰入金560万6,000円について、積立金が873万1,000円あることから繰入れは不要ではないかとの質疑があり、繰入金は公債費の償還分に充てるものであり、償還期間は令和14年度まで続くため、その間は繰入れが継続される。また、運営費については特別会計で対応し、施設の整備費に関しては一般会計からの繰入金で対応するとしている旨の答弁がありました。

次に、議案第14号 令和8年度海津市下水道事業会計予算の関係で、国庫補助金、公共下水道費の防災安全交付金1億8,250万4,000円と、特定環境保全公共下水道費の防災安全交付金2億7,304万6,000円について、どの事業・工事に充当されるのかとの質疑があり、公共下水道費の防災安全交付金は、海津浄化センター改築更新工事及び海津総合福祉会館から海津浄化センターまでの管路施設耐震実施設計等に充当する。また、特定環境保全公共下水道費の防災安全交付金は、三郷浄化センター改築更新工事等に充当する旨の答弁がありました。

次に、議案第17号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第8号）のうち、総務産業建設委員会の所管に属する事項の関係で、繰越明許費補正の東海環状自動車道整備促進事業の詳細について質疑があり、スマートチェンジの土工関連工事について、国が実施している工事の設計内容に変更が生じ、工事の着工が遅れたことから、当初予定していた事業費4,043万6,000円の一部を令和8年度へ繰り越す旨の答弁がありました。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 続きまして、文教民生委員長 小粥努議員。

〔文教民生委員長 小粥努君 登壇〕

○文教民生委員長（小粥 努君） 海津市議会議長 里雄淳意様、文教民生委員会委員長 小粥努。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順に申し上げます。

議案第10号 令和8年度海津市国民健康保険特別会計予算、可決すべきもの。議案第11号 令和8年度海津市介護保険特別会計予算、可決すべきもの。議案第12号 令和8年度海津市後期高齢者医療特別会計予算、可決すべきもの。議案第17号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第8号）のうち文教民生委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第20号 令和7年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、可決すべきもの。議案第21号 令和7年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第22号 令和7年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、可決すべきもの。議案第31号 海津市立認定こども園条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第34号 海津市学校施設使用条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第37号 指定管理者の指定について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま申し上げた議案10案件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことを併せて報告します。

また、主な質疑として、議案第10号 令和8年度海津市国民健康保険特別会計予算の関係で、国民健康保険加入世帯数、被保険者数及び加入率について質疑があり、令和8年2月現在の加入世帯数は4,123世帯、被保険者数は6,288名、加入率21.7%であるとの答弁がありました。

また、滞納整理や収納率の向上に向けた令和8年度の具体的な取組に関する質疑があり、今年度と同様に警告書の郵送や分納相談を実施し、収納率の向上に努める旨の答弁がありました。

次に、議案第11号 令和8年度海津市介護保険特別会計予算の関係で、一般介護予防事業においてフィットイージーと連携したフレイル予防教室の具体的な狙い等の詳細について質疑があり、65歳以上を対象にインストラクターによる運動教室とスポーツジム器具を体験できる教室を年2回開催し、運動への不安を抱える高齢者やスポーツジム未経験者に運動習慣を始めるきっかけの提供が狙いである。また、参加者同士の交流を促し、身体的・社会的側面に両面からフレイル予防につなげたい旨の答弁がありました。

次に、議案第34号 海津市立学校施設使用条例の一部を改正する条例についての関係で、冷暖房使用料が1時間当たり1,500円に設定された算定根拠について質疑があり、光熱費、機械の減価償却費、維持管理費など関連するコストを算出した上で、受益者の負担割合を考

慮し設定した。なお、他自治体の事例を参考としたとの答弁がありました。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 各委員長の報告が終わりました。

それでは、各委員長の報告に対する質疑を行います。

初めに、総務産業建設委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、文教民生委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

初めに、議案第8号及び議案第9号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第8号及び議案第9号の2議案を一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号及び議案第9号の2議案を一括採決します。

お諮りします。議案第8号及び議案第9号の2議案は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号 令和8年度海津市クレール平田運営特別会計予算、議案第9号 令和8年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算、以上の2議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号 令和8年度海津市国民健康保険特別会計予算の討論を行います。

討論の通告がありますので、まず原案に反対者の発言を許可します。

10番 松岡唯史議員。

〔10番 松岡唯史君 登壇〕

○10番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、討論をさせていただきます。

議案第10号 令和8年度海津市国民健康保険特別会計予算、反対。

令和8年度から始まる子ども・子育て支援金制度に伴う子ども・子育て支援金分を含めると、令和8年度における被保険者1人当たりの税額は12万7,628円とのことでありまして、令和7年度と比べ2,090円増額となる旨、保険医療課から説明を受けました。ただでさえ、以前より市民の方からは国保税の負担が大きいという声を多くいただいております、さらなる負担増となることについて到底納得できるものではないと考えます。基金が7.5億円余あるのであれば、基金を取り崩して被保険者の負担を少しでも和らげるべきであると私は考えることから、本予算案について反対をします。

○議長（里雄淳意君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

8番 小粥努議員。

〔8番 小粥努君 登壇〕

○8番（小粥 努君） 議長より許可をいただきましたので、討論をさせていただきます。

議案第10号 令和8年度海津市国民健康保険特別会計予算、賛成。

令和8年4月より子ども・子育て支援金制度が創設され、医療保険料に加え子ども・子育て支援納付金が徴収されます。これは、深刻な少子化問題に対し、国のこども未来戦略に基づいた子ども政策の充実を図る上での財源となります。使い道として、児童手当の拡充や出産・育児の経済支援、保育サービスの充実、育児休業給付の強化などに充てられます。

また、被保険者への負担については、子ども・子育て支援納付金の影響に配慮し、令和7年度と比べて医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金で調整が行われています。そして、7億円強の基金は、被保険者の生活に影響を与えるような災害等により保険料の財源不足になった場合への備えでもあり、国保財政の安定化のための基金と認識しております。

以上の観点から、子どもから高齢者までみんなが安心して暮らせる社会になることを期待し、本予算案に賛成いたします。

○議長（里雄淳意君） そのほか、討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第10号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（里雄淳意君） 着座願います。

議員総数14人、起立12人、賛成多数です。よって、議案第10号 令和8年度海津市国民健康保険特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号から議案第27号までの17議案についての討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第11号から議案第27号までの17議案を一括採決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号から議案第27号までの17議案を一括採決します。

お諮りします。議案第11号から議案第27号までの17議案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号 令和8年度海津市介護保険特別会計予算、議案第12号 令和8年度海津市後期高齢者医療特別会計予算、議案第13号 令和8年度海津市水道事業会計予算、議案第14号 令和8年度海津市下水道事業会計予算、議案第15号 令和8年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算、議案第16号 令和8年度海津市羽沢財産区会計予算、議案第17号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第8号）、議案第18号 令和7年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第3号）、議案第19号 令和7年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第3号）、議案第20号 令和7年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第21号 令和7年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第22号 令和7年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議案第23号 令和7年度海津市水道事業会計補正予算（第3号）、議案第24号 令和7年度海津市下水道事業会計補正予算（第3号）、議案第25号 海津市長等及び職員のハラスメント防止等に関する条例について、議案第26号 海津市監査委員条例及び海津市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第27号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、以上の17議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

討論の通告がありますので、まず原案に反対者の発言を許可します。

11番 六鹿正規議員。

[11番 六鹿正規君 登壇]

○11番（六鹿正規君） 議案第28号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改

正する条例について、反対討論をいたします。

令和7年は、宴席に公用車ではなく職員の私用車での送迎を繰り返し、また各種式典に出席する際の礼を失する服装、そして今回は、市民から多くの市議会議員に送付された文書に、市長が公務で招かれた宴席において、その後の2次会、3次会まで職員に公用車で送迎させたとの内容を市長に尋ねたところ、ありましたと認める旨の発言がありました。宴席の2次会、3次会は果たして公務と言えるのでしょうか。3次会終了後まで職員を待機させるなどもってのほかだ。職員にも家庭があり、それぞれが家庭内で役割があり、これに配慮しない者は首長失格であると市民からの投書は結ばれていました。

1. 待機させている職員に時間外手当が支払われている場合、公金の不適切支出に当たり、支払われていない場合は不適切な労務管理につながりかねない。

2. 公務員としての倫理・コンプライアンスの意識の欠如。

3. 働き方改革とハラスメントの懸念。

私は、この行為を確認した以上、賛成するわけにはまいりません。私は反対しますけれども、恐らく賛成多数で可決されると思います。しかし、その後、自らの行為を猛省され、自ら給料の減額をされることに期待して、反対討論を終わります。

○議長（里雄淳意君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

5番 橋本武夫議員。

〔5番 橋本武夫君 登壇〕

○5番（橋本武夫君） お許しいただきましたので、議案第28号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、賛成討論をさせていただきます。

本議案は、特別職等の報酬額を平成24年1月に社会経済情勢の悪化等を理由とした減額改正前の額を基準に改定することが適当であるという海津市特別職報酬等審議会の答申を尊重されたものと理解をしております。

本市が直面している人口減少対策、防災・減災対策、地域経済の活性化、また子どもたちの健やかな成長のためには、特別職の強力なリーダーシップが不可欠です。その責任に見合った適切な処遇を確保することは、ひいては優秀な人材を確保し、市政の質を向上させることにつながります。

本案は、現在の社会情勢に合致し、かつ将来の本市の行政運営を円滑に進めるために妥当なものであると確信し、賛成の討論をいたします。

加えて言えば、六鹿正規議員が質問の根拠とされた文書は私にも郵送されてまいりましたが、差出人の名前や具体的な日付等がなく、また特別職については、職務の性質上、勤務時間の概念がないことも御存じないようで、いわゆる怪文書の域を出ないものであると私は判断いたしました。本来であれば対応しなくてもよいものを、あえて一部を認める答弁をされ

た市長の誠実さは私も見習いたいものです。失敗しない人間はドラマの中にしか存在しません。反省を生かし、次に生かしていくことが肝要であると思います。

○議長（里雄淳意君） 傍聴人の方に申し上げます。

御静粛に願います。御静粛に願います。

ほかに討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第28号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（里雄淳意君） 着座願います。

議員総数14人、起立13人、起立多数です。よって、議案第28号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号から議案第35号までの7議案についての討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第29号から議案第35号までの7議案を一括採決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第29号から議案第35号までの7議案を一括採決します。

お諮りします。議案第29号から議案第35号までの7議案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第29号 海津市会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第30号 海津市附属機関設置条例の一部を改正する条例について、議案第31号 海津市立認定こども園条例の一部を改正する条例について、議案第32号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例について、議案第33号 海津市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、議案第34号 海津市立学校施設使用条例の一部を改正する条例について、

議案第35号 損害賠償額の決定について、以上の7議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号 海津市過疎地域持続的発展計画の変更についての討論を行います。
討論の通告がありますので、まず原案に反対者の発言を許可します。

10番 松岡唯史議員。

[10番 松岡唯史君 登壇]

○10番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、討論をさせていただきます。

議案第36号 海津市過疎地域持続的発展計画の変更について、反対。

理由は、事業計画に給食費無償化事業がないためであります。

先日の総務産業建設委員会におきまして、給食費無償化事業が事業計画に含まれていないのはなぜかとの質疑に対しまして、令和8年度から実施予定である小学校の給食費無償化事業は国の事業であるためと担当課長からの答弁がありました。しかしながら、小学校の給食費を無償化するに当たって市も負担することから、私は事業計画に含めるべきであると考えます。

また、中学校の給食費無償化は市独自での実施となるため、計画に盛り込まれていないということは、本市に中学校給食費無償化をする予定がないということであります。

このようなことから、子育て環境の確保に資する給食費無償化事業のない変更案に反対をするものであります。

○議長（里雄淳意君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

4番 片野治樹議員。

[4番 片野治樹君 登壇]

○4番（片野治樹君） 議案第36号 海津市過疎地域持続的発展計画の変更について、賛成討論させていただきます。

過疎地域持続的発展計画は、過疎地域持続的発展特別措置法に基づき、対象となる自治体が策定するもので、過疎地域を元気にし、住民が安心して住み続けられるようにするための設計図のようなものと認識しています。この計画を策定することにより、国から過疎対策事業債を受けられること、また計画には基本的に市の事業を記載することであること、過疎債は一部ソフト事業に活用できるものの、基本ハード事業に充てられるものと承知しています。

松岡唯史議員の御指摘の給食費無償化は国の事業であり、毎年発生する経常的な経費ともいえ、過疎債を充てることは財政の健全性の観点からハードルが高いと思います。市長は、中学校の給食費無償化をやらないと言っているわけではなく、優先順位の問題と認識しています。計画に書かれていないからといって実現しないというわけでもないと考えます。本計

画は、本市を取り巻く社会環境の変化や地域課題、行政需要を取り込みながら、住みよいまちづくりを進め、地域を活性化、存続させることが重視されており、本市の持続的発展に資するものだと思います。もちろん、計画をつくることはゴールではありません。この計画を着実に実行していくことを強く希望して、賛成討論といたします。

○議長（里雄淳意君） ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第36号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（里雄淳意君） 着座願います。

議員総数14人、起立13人、起立多数です。よって、議案第36号 海津市過疎地域持続的発展計画の変更については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号及び議案第38号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第37号及び議案第38号の2議案を一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第37号及び議案第38号の2議案を一括採決します。

お諮りします。議案第37号及び議案第38号の2議案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第37号 指定管理者の指定について、議案第38号 市道路線の廃止について、以上の2議案は委員長報告のとおり可決されました。

◎発議第2号 中東情勢の平和的解決と国際法の遵守を求める意見書について

○議長（里雄淳意君） 次に、日程第34、発議第2号 中東情勢の平和的解決と国際法の遵守を求める意見書についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

3番 古川理沙議員。

[3番 古川理沙君 登壇]

○3番(古川理沙君) 海津市議会議長 里雄淳意様、提出者、海津市議会議員 古川理沙、賛成者、海津市議会議員 片野治樹、海津市議会議員 小粥努。

中東情勢の平和的解決と国際法の遵守を求める意見書について。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

世界の恒久平和の実現と国際秩序の維持のため、意見書を国会及び関係行政庁へ提出したいので提案するもの。

中東情勢の平和的解決と国際法の遵守を求める意見書。

現在の中東情勢、とりわけイランを巡る緊張状態の激化は、地域住民の安全を脅かすのみならず、エネルギー供給の不安定化や世界経済への悪影響、ひいては地球規模の平和を揺るがす重大な局面を迎えています。

本市議会は、いかなる紛争においても市民の平穏な生活を第一に考え、国際社会が築き上げてきた法秩序の維持を強く願うものであり、この立場から以下の点について、政府に求めるものであります。

1. 主権国家に対する武力行使は、国際法上の正当な根拠に基づく場合を除き、国際秩序を根底から覆すものである。平和の基盤は、力による現状変更ではなく、法の支配であることを再確認すべきであり、全ての当事国に対し、国連憲章第2条第4項の遵守を強く求めること。

1つ、さらなる軍事介入は、予測不能な人道危機の拡大と、取り返しのつかない地球全体の不安定化を招くおそれがあり、これ以上の軍事的緊張の連鎖を断ち切るため、関係各国に対し、最大限の自制を求めること。

1つ、在留邦人の安全確保や国民生活への影響対策について万全を尽くすこと。

1つ、国際社会と連携し、世界の恒久平和の実現と国際秩序の維持に向け、全力を尽くすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月23日、岐阜県海津市議会。

○議長(里雄淳意君) 説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長(里雄淳意君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと

思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。発議第2号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、発議第2号 中東情勢の平和的解決と国際法の遵守を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（里雄淳意君） これで本日の日程は全部終了しました。

以上をもちまして、令和8年海津市議会第1回定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（午前10時31分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和8年3月31日

議 長 里 雄 淳 意

署 名 議 員 服 部 寿

署 名 議 員 水 谷 武 博